

定住自立圏構想研究会 報告書（概要）

I 構想のねらい

- 2005年前30年で1582万人増加した総人口が、今後30年で1708万人減少する見込み。これまでは三大都市圏の人口が1095万人と大きく増加し、地方圏も487万人増加していたが、今後は三大都市圏が530万人の減少に転じ、地方圏は1178万人と大きく減少する見込みであり、地方圏の将来は極めて厳しい。
- 現在の我が国の状況を見ると、1)少子化・高齢化と人口減少、2)地方圏から東京圏への人口流出、3)新たなライフスタイルを求める動き、4)グローバル化の中での地域経済の低迷、5)市町村合併の進展と地方分権の流れ、等が見られる。
- これらの背景や課題を踏まえ、定住自立圏構想は、
 - 1)東京圏への人口流出防止と地方圏への人の流れの創出
 - 2)分権型社会にふさわしい社会空間の形成
 - 3)ライフステージに応じた多様な選択肢の提供を目指すもの。

II 定住自立圏の意義

- 小さな市町村だけでサービスを完結することはもはや限界であり、単なる地方へのバラマキではない、「選択と集中」の考え方を基本として地方への人口定住を力強く図るべき。
- 圏域の核となる中心市が周辺地域の住民の分も含め、民間活力を最大限に活用しながら、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺地域と連携・交流していくという、「集約とネットワーク」の考え方が重要。
- 生活に必要な都市機能について既に一定の集積があり、自らの住民のみならず、周辺地域の住民もその機能を活用しているような、都市機能のスピルオーバーがある都市が中心市となり、そのような中心市が、周辺地域も含めた圏域全体のマネジメントを担うべき。
- 圏域の機能としては、住民の生活機能の確保という観点から、民間機能が重要であり、新しいライフスタイルや地方定住の意味や価値を提案し、積極的な人口流入を促す「攻め」の機能、地域を支える産業や生産年齢層を雇用できる場の確保が重要。
- 圏域の形成により、小さな市町村だけでは確保が困難な、全ての国民に必要な機能(Needs)を確保することが可能となる。一方、圏域の魅力を高める機能(Wants)は、地域の特性に応じた整備を図るべき。

Ⅲ 定住自立圏の形成イメージ

- 民間機能も含めた住民の生活機能の確保は、もっとも住民に近い政府である基礎自治体を中心となって考えるべき。
- 圏域は、一定の人口規模(人口5万人が目安)を有し、周辺地域に都市機能が及んでいる(昼夜間人口比率1以上)市を中心市とし、次に通勤通学10%圏など、中心市と密接な関係にある周辺市町村を基本に、住民の生活実態や地域の将来像等を勘案して、協定を結ぶことにより自ら決定することが適当。
- 協定による圏域という手法をとることにより、機械的に圏域が定まってしまうことなく、ICTや交通インフラの整備等によって協定を結びうる範囲が拡大することとなり、少なくとも全ての国民に必要な機能(Needs)の確保については対応しうる。

Ⅳ 定住自立圏における施策とその進め方

- 定住自立圏における施策は、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、協定に基づく機能の強化、圏域内外の結びつきの強化、中心市の圏域マネジメント能力の強化、の3つの観点で進めるべき。
- 協定により圏域が形成された地域については、国・都道府県・市町村という枠組みの下ではこれまで困難とされてきた施策や権限移譲を特例的に行うなど、新しい枠組みを構築すべき。また、人材の確保・育成が極めて重要。
- 協定に基づく機能の強化としては、中心市の機能整備、周辺市町村の機能整備、圏域全体での取り組み、中心市と周辺市町村の役割分担が必要。
- 圏域内外の結びつきの強化としては、「新しい公共事業」としてのICTインフラや交通インフラの整備、ソフト対策、東京圏から地方圏に人を送り出すポンプ機能の整備が必要。
- 中心市の圏域マネジメント能力の強化としては、圏域形成に伴う特例的権限移譲、財源強化、人材の確保・育成が必要。
- 国と地方が基本理念を共有するとともに、各府省の垣根をこえて、各地域の自主的な取り組みや努力をいかに引き出すかという観点から、総合的に取り組むべき。国民の意識を変え、行動を変え、社会を変える国民運動として政策を展開すべき。